



板橋区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和7年度 第1回区長記者会見

5月26日（月）午前11時00分～
区役所南館4階 災害対策室



板橋区

目 次

令和7年度 第1回区長記者会見

1. 子どもたちの声が板橋の未来をつくる！いたばし子どもワークショップ 1
【子ども政策課】
2. 想像力を高めて「もしも」に備える！バーチャル水害避難訓練 3
【都市計画課】
3. 魅力あふれる都市づくりを先導する！駅周辺まちづくり事業 5
【まちづくり推進室】
4. 「板橋区職員に対するカスタマー・ハラスメントの防止に関する基本方針」を策定 9
【総務課】
5. 令和7年度一般会計6月補正予算（案） 10

子どもたちの声が板橋の未来をつくる！いたばし子どもワークショップ

事業概要

いたばし子ども ワークショップ

いたばし子どもワークショップ

現在、板橋区では新たな総合計画や個別計画の策定を進めており、子どもの現況に応じた政策を策定するため、子ども向けのワークショップを実施します。

これにより、子どもの意見や提案を取り入れていくことで、子どもの声をより活かした政策を推進していきます。

事業の内容



昨年度の試行実施の様子

一人ひとりが主役！自分の考えを声に出せる場

令和7年度は、子どもたちが意見等を出しやすく、身近に感じているテーマ設定や環境づくりについて民間のノウハウを取り入れ、全3回のワークショップを実施する予定です。

小・中・高校生ごとにグループに分かれ、それぞれのテーマについて子どもたちが議論し、話し合いの中で出た意見をまとめて発表します。区職員も参加することで、積極的な発言をサポートしながら、子どもたちから直接意見を聞き、その思いを受け止めます。

ワークショップ実施後は、発表内容等の成果がわかる報告書を作成し、参加した子どもたちにフィードバックするとともに、区のホームページ等で検討した結果を公表します。

また、ワークショップで子どもたちから出た意見・提案は、全庁的に共有し役立てるとともに、区の政策につなげていきます。

主管課・問い合わせ先

子ども家庭部 子ども政策課

課長 吉田 有 Tel.3579-2471
担当 佐藤 朋加 Tel.3579-2471

実施の背景・目的

子どもたちの声を聴く環境の整備

令和5年4月に施行された「こども基本法」では、国及び地方自治体において、こども・若者、子育て当事者等の意見を政策に反映するために必要な措置を講じることが義務付けられました。

令和6年度はこの仕組みの検討・構築のため、令和6年8月28日(水)にワークショップを試行しました。今年度から民間活用による本格実施をスタートさせ、子どもたちが意見を出しやすい、参加しやすい環境づくりをさらに進めます。

子どもたちの意見を尊重し、最善の利益を考慮した政策を実現していくことで、板橋区に対する子どもたちの関心や愛着・誇りを醸成していきます。

こども基本法(令和5年4月施行)

日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざし、こども政策を総合的に推進することを目的としています。同法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

今後のスケジュール

令和7年5月	ワークショップ企画検討
令和7年6月	参加者募集
令和7年7・8月	ワークショップを3回程度実施
令和7年9・10月	ワークショップの報告書・概要版作成
令和7年11~3月	次年度に向けたテーマの検討・振り返り

子どもワークショップ実施募集枠等

募集人数 各回30名

第1回	日時：7月29日(火)	13:30~17:00
	場所：区役所南館2階(人材育成センター)	
第2回	日時：8月6日(水)	13:30~17:00
	場所：アトリエ・バンライ(中台サンシティ内)	
第3回	日時：8月27日(水)	13:30~17:00
	場所：板橋区立グリーンホール	

今後実施予定のテーマ(案)

- ・絵本をとおして健やかなこころを育みたい
- ・こんな学校をつくりたい
- ・中高生の居場所をつくりたい
- ・魅力的な駅前広場をつくりたい
- ・ドローンの技術で産業の可能性を広げたい

想像力を高めて「もしも」に備える！バーチャル水害避難訓練

事業概要



バーチャルでリアルなまち並みと水害を再現し、防災をより身近に！

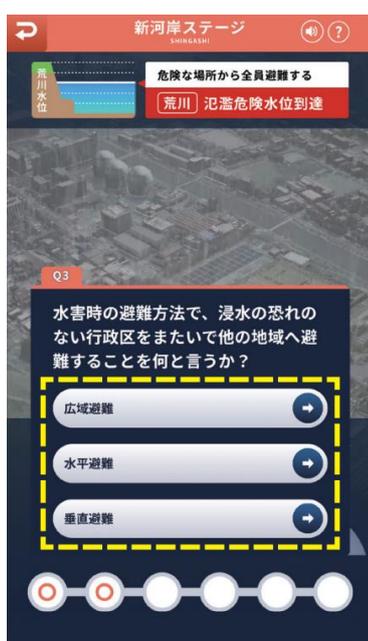
令和7年8月に、板橋区内を3Dモデル化した仮想空間を舞台に、水害時の避難体験をスマートフォン上で行えるWEBアプリケーションを配信します。

板橋区の実際のまちを舞台とすることで、自分のまちで実際に起こりえる出来事として捉え、自身の暮らす地域の水害のリスクを知ることができます。

正確な防災情報の取得方法・水平避難・緊急垂直避難等の避難行動を学び、日頃の防災対策に役立ててもらおうとともに、高齢者や要支援者の事前避難や避難支援についても学んでもらい、周りの方々と協力し合った避難行動や対応への理解を促進していきます。

今後、防災訓練や体験会等で活用するほか、学校における防災教育にも役立てていきます。

事業の内容



バーチャル水害避難訓練
体験イメージ

地域ごとのステージでよりリアルな避難体験

3D都市モデルを活用した板橋区内の仮想空間内で、非常用持出袋等の避難時に必要な持ち物の準備や水害に見舞われた状況を想定した避難行動等を通して、避難に関する仮想体験学習を行うことができます。区内の地域を模した4つのステージがあり、何度も繰り返し体験することができます。

【舟渡ステージ】

状況を判断し、正しい選択肢を選び、避難所をめざします。

【新河岸ステージ】

避難に関するクイズに答え、知識を身に付けながら避難所をめざします。

【高島平ステージ】

10種類の防災アイテムを集めながら避難所をめざします。

【シークレットステージ】

3つの地域の体験をクリアすると開放され、学んだ防災知識を振り返るステージです。

主管課・問い合わせ先

(バーチャル水害避難訓練について)

都市整備部 都市計画課

課長 伊東 龍一郎 TEL3579-2551

(いたばし防災+ (プラス) ポータル及びアプリについて)

危機管理部 防災危機管理課

課長 森 康琢 TEL3579-2112

実施の背景・目的

DX で区民の防災意識を向上

WEB アプリケーション上で、水害避難体験ができるようにすることで、普段、防災訓練や体験会等に参加することが難しい方々が、いつでもどこでも気軽に防災知識を身に付けられる環境をつくり、区民の防災意識の向上に寄与していきます。



今後のスケジュール

令和7年5月～7月 配信準備

令和7年8月 配信開始

浸水リスクの高い地域を対象に
専用パンフレットを配布

その他の関連事業

①「いたばし防災+ (プラス) ポータル」及び「いたばし防災+ (プラス) アプリ」

災害時に迅速に必要な情報を得ることができる区独自の防災情報専用サイトです。

また、アプリにはプッシュ通知機能や災害時に区へ被害報告ができる独自機能があります。

②「浸水深表示」の設置

令和6年度より、荒川氾濫時に想定浸水深が3m以上となる蓮根・舟渡・高島平地区を中心とした区立施設及び電柱に「浸水深表示」を順次設置しています。

①いたばし防災+ (プラス) ※令和7年3月31日リリース



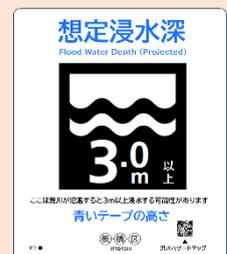
ポータルサイトトップページ
(災害時モード)



アプリトップページ

②浸水深表示

- ・区立施設 41 か所
- ・電柱約 120 か所
※概ね 300 メートルごとに設置(蓮根・舟渡・高島平地区)



魅力あふれる都市づくりを先導する！駅周辺まちづくり事業

事業概要



体験で豊かさを実感できるプロジェクト型まちづくり

近年、社会は急速に変化・複雑化し、人々の価値観やニーズが多様化しており、まちづくりにおいても、従来のハード面を先行する進め方から脱却して、人の活動に着目した取組による、豊かさの創出が求められています。

活動の主体となる地域住民や、将来像に共感する民間事業者を巻き込みながら、まちづくりを自分ごとで捉え、主体的に参画する意識（タウンシップ）を醸成し、まちへの愛着を育むことで、地域ごとの魅力にあふれ、変化にしなやかに対応する持続可能な都市を、官民一体となって創り上げる姿をめざします。

そのため、板橋区の各地域で進む駅周辺のまちづくりでは、ビジョンを共有し、区民や事業者との対話を重ねながら、その過程を含めて、ともに創り上げていく“プロジェクトデザイン”の視点に立ち、様々な取組に挑戦しています。

事業の内容



都市づくりへのチャレンジ～魅力を愛着と誇りへ～

持続可能な未来を“ひと”と“みどり”とともにつなぐ都市づくり

持続可能な未来を見据え「選ばれるまちを実現するブランド都市」、「脱炭素に貢献する都市」、「安心安全でしなやかな都市」をめざした都市づくりを推進します。

特に、現在進行中の各エリアの駅周辺まちづくり事業が、その先導的役割を担います。

板橋区版ウォークアブルなまちの実現

歩いて楽しいまちの実現のため、都心・副都心へのアクセスの良さや身近な商店街のにぎわいを活かし、ひとが中心となる「歩きたくなる都市づくり」を進め、区のブランドとして確立することをめざします。

また、利便性の向上やにぎわいの創出による、快適・安心・安全なまちの形成だけでなく、地域ごとに培われてきたまちへの愛着やコミュニティを次世代につないでいきます。

主管課・問い合わせ先

まちづくり推進室

まちづくり調整課長	宇高 雄大	Tel.3579-2569
地区整備課長	板橋 慎寛	Tel.3579-2069
鉄道立体化推進課長	正木 崇裕	Tel.3579-2575
高島平まちづくり推進課長	佐伯 和宏	Tel.3579-2122

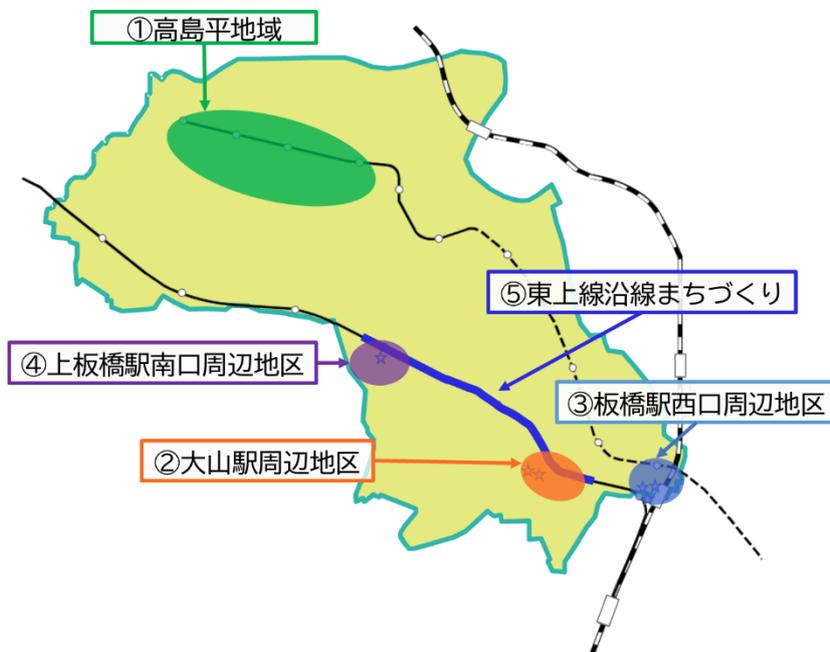
時代の先を見据えたまちづくりによるブランド力強化

交流・関係人口の増加による地域経済の活性化や若い世代の定住化、不燃化・耐震化、ゼロカーボンへの貢献、ユニバーサルデザインの推進など様々な効果を創出し、住みたい・住み続けたい・誇りに思う板橋ブランドを創造するまちづくりを戦略的に展開しています。

また、各地域の特性や魅力を踏まえながら、めざす都市の姿を示すことで、分野横断的な連携、関係機関との連携、官民連携の促進により、相乗効果を発揮して、事業効果の全区的な最大化を図ります。

これらにより、板橋区の強みである交通利便性の高さや、充実した医療・産業・商業などをより効果的に発展させ、都市を「みどり」の空間で結び、「ひと」の回遊を生み出し、持続可能な未来をつなぐ都市づくりをめざします。

実施の背景・目的



①高島平地域

- ・交流核形成事業の推進
- ・高島平緑地の再整備に向けた社会実験の実施

②大山駅周辺地区

- ・東武東上線連続立体交差事業
- ・駅前広場整備事業
- ・市街地再開発事業（クロスポイント、ピッコロ・スクエア）

③板橋駅西口周辺地区

- ・市街地再開発事業（西口、板橋口）
- ・駅前広場再整備事業

④上板橋駅南口周辺地区

- ・市街地再開発事業（東地区、西地区）
- ・まちづくりビジョン策定

⑤東上線沿線まちづくり

- ・ときわ台駅周辺地区及び上板橋駅北口周辺地区まちづくり協議会（2024年～）
- ・中板橋駅周辺地区まちづくり協議会（2025年～）

各地域で進む駅周辺まちづくり

高島平地域のまちづくり

50年、100年先を見据えた持続可能な都市へと転換する次世代のまち

建設から約50年が経過し、解決すべき様々な課題が顕在化する中、これから先の50年、100年を見据え、選ばれるまちへと成長するために、職住遊が融合したミクストユース(※)への転換、交通結節機能の強化など、都市の骨格を再構成し、持続可能な都市へと転換していきます。

(※) 商業施設、オフィス、住宅、公共施設など、複数の異なる用途を持つ施設や場所が一体化していること。

棟下式



旧高島第七小学校が解体される前に卒業生や地域の方々と一緒にグランドフィナーレを迎えるため、棟下式(むねおろしき)を開催しています。感謝と惜別の思いを込め、準備過程から式典までの一連の取組を棟下式と呼びます。

#平暮らしキャラバン



地域内外の子育て世帯への訴求と地域の多様なつながりづくりを目的に、ランニングバイクのレースや教室、ダンスパフォーマンス等のイベントを開催しています。

大山駅周辺地区のまちづくり

道路整備や鉄道立体化、再開発によって生まれ変わる魅力的でにぎわいを創出するまち

駅前広場整備、東武東上線連続立体交差事業、市街地再開発事業など、複数のまちづくり事業の相乗効果により、交通結節機能の強化が図られ、回遊性が向上します。その結果、新たなひとの流れが生まれ、魅力的でにぎわい創出するまちへと大きく生まれ変わります。

BmFプロジェクト



地域の方々からなるまちづくり組織(BmF)により、再開発等まちの変化に応じながら、公共空間を交流・にぎわいの場とすることを目的に活動しています。令和6年度は「楽しみながら、子どもたちとその家族の災害意識を高める」をテーマとしました。

大山町クロスポイント再開発と広場によるにぎわい



令和6年12月に竣工を迎えた再開発により、新たに広場が生まれました。区と民間団体が連携したイベントを本広場で開催することにより、地域のにぎわい創出につながることを期待されます。



広場利用時の様子
(スーパーマーケットによる抽選会・防災展示)

板橋駅西口周辺地区のまちづくり

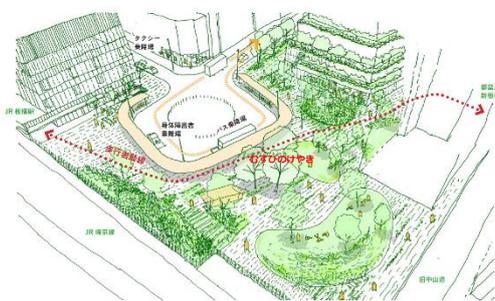
ひと中心の駅前空間と2つの再開発が織りなす新たな板橋の玄関口

「えんのもり」をコンセプトに、新たに生まれ変わる駅前広場と2つの市街地再開発事業により、板橋の玄関口と呼ぶに相応しい、ひと中心の居心地の良い緑の空間を創出することで、多様な交流・活動が醸成され、人々の縁がつながるような温かいまちをめざします。

駅前広場の再整備イメージ（令和11年度完了予定）

デザインコンセプト

緑の中でおおらかに混ざり合う駅前広場



車両動線を整理し、駅前を「ひと中心」の快適で安心・安全な空間に転換します。むすびのけやきのまわりに、豊かな緑を整備して、誰もが憩える空間を創出します。

えんのもりスクール



まちづくり講座・セミナー #01
「まちをつくるデザイン」
まちあそび・ワークショップ #01
「緑の横断でスリックをつくらう！」
えんのもりスクール
www.ennomori-school.com



プロジェクトの一環で、まちづくりのレクチャーやまちあそび、ワークショップを開催しています。様々な立場の人が混ざり合い、学び、対話しながら、「えんのもり」を作っていきます。

上板橋駅南口周辺地区のまちづくり

緑豊かな駅前空間が出迎える、新たな公園都市

市街地再開発事業により新たに創出される緑豊かな駅前広場を中心に、心地良い屋外空間を官民一体で形成し、城北中央公園へと続く緑の軸や上板南口銀座商店街のにぎわいの軸を活かして、健康的で文化的なライフスタイルを送ることのできる「新たな公園都市」の都市像を確立します。

駅前広場の整備イメージ（令和10年度以降完了予定）



「駅のホームから見える緑豊かな駅前広場」をコンセプトに、川越街道から駅へのアクセスや防災性を向上させます。緑化率が30%を超え、四季を感じられる空間は、子どもたちが自然や環境を学ぶ場にもなります。

かみいたねプロジェクト



区民参加型の緑化プロジェクトとして、地域住民や協力者へファンド型で土と種を配付し、各家庭で育て、駅前へ持ち寄り、植え替える取組を行っています。

東上線沿線まちづくり

東上線の立体化を見据えた安心・安全でにぎわいのある緑豊かなまちへ

東武東上線の立体化を見据え、まちづくりへの機運が高まっており、中板橋駅、ときわ台駅、上板橋駅北口周辺地区においては、地域住民主体のまちづくり協議会を設立しています。今後も当該3地区において、協議会を年6回程度開催し、(仮称)まちづくりマスタープランの策定をめざします。

「板橋区職員に対するカスタマー・ハラスメントの防止に関する基本方針」を策定

主管課・問い合わせ先
総務部 総務課
課長 加藤 豊 TEL3579-2051
担当 新井 正彦

事業概要

カスタマー・ハラスメントから職員を守り、持続可能な区政運営を確保するため、組織として毅然と対応し、その防止と対策に取り組むことを目的に、「板橋区職員に対するカスタマー・ハラスメントの防止に関する基本方針」を策定しました。

基本方針の運用にあたっては、行政サービス利用者等の権利を不当に侵害しないよう留意して対応してまいります。

事業の内容

【基本方針の概要（要約）】

1 カスタマー・ハラスメントの定義

職員に対するカスタマー・ハラスメントとは、行政サービスの利用者等から職員に対し、その業務に関して行われる著しい迷惑行為であって、職員の勤務環境を害するものをいう。

2 カスタマー・ハラスメント行為の類型

(1) 暴力行為	(7) 継続的・執拗なクレーム
(2) 暴言・侮辱誹謗中傷	(8) 社会通念上相当な範囲を超える対応の強要
(3) 威嚇・脅迫行為	(9) 合理性を欠く不当・過剰な要求
(4) 人格を否定する発言や差別的言動	(10) 区や職員の信用を棄損させる内容や個人情報等をSNS等へ投稿、拡散
(5) 土下座の強要や不相当な謝罪の要求	(11) 職員へのハラスメント、ストーカー的な行為
(6) 長時間の拘束	(12) 要望内容が区の業務と関係のないもの、または明らかに不合理なもの

※上記は例示であり、これらの行為に限るものではない。

3 カスタマー・ハラスメントへの対応・対策

- (1)各職場の管理監督者による、職員の安全確保と、行為者への対応指揮
- (2)状況に応じた複数の職員による対応、または対応の中止
- (3)対応状況の記録、関係部署・機関との共有
- (4)必要に応じた警察への通報、弁護士への相談などの法的対応

4 カスタマー・ハラスメントに対する区の実施

区は、職員が安全かつ安心して業務を遂行できる環境を確保するため、カスタマー・ハラスメントの防止及び対応について、組織的かつ体系的な取組を推進する。予防的措置と発生時の対応の両面から実効性のある対策を講じるとともに、職員自身がカスタマー・ハラスメントの行為者とならないよう、必要な体制整備及び職員教育を行う。

令和7年度一般会計6月補正予算(案)

主管課・問い合わせ先

【補正予算全般について】
政策経営部 参事 大森 恒二 TEL3579-2030

【事業担当所管課の確認】
政策経営部 広聴広報課 報道係 TEL3579-2025

住まいの防犯対策をサポートして安心・安全な暮らしを守る！防犯機器等購入緊急補助事業



家庭用防犯カメラ



カメラ付きインターホン



補助錠

昨今、いわゆる「闇バイト」が関係すると思われる強盗事件等が全国的に発生しており、区民の生活安全に関する危機感が高まっています。

こうした中、住居への侵入盗被害防止に有用な防犯機器等を購入・設置した世帯に対し、費用の一部を補助し、安全で安心な暮らしの実現に寄与していきます。

実施予定内容

対象：住居への侵入盗被害防止に有用な防犯機器等の購入及び設置費用

※購入日が令和7年4月1日以降のもの

《例》家庭用防犯カメラ、カメラ付きインターホン、面格子、人感センサー、防犯フィルム、防犯機能の高い錠や補助錠、防犯砂利 など

補助上限額：1世帯あたり30,000円(経費の3/4)

※申請は1世帯あたり1回のみ。複数品目の合算申請可能

申請受付時期：令和7年8月～令和8年2月末

※ただし、予算の上限に達し次第、期日より早く終了する場合あり

見込世帯数：6,000世帯

問い合わせ先：危機管理部 防災危機管理課 課長 森 康琢 TEL3579-2112

令和7年度東京都板橋区一般会計補正予算(第1号)案

計7億6,900万円

【事業項目】

- 防犯機器等購入緊急補助事業(前述)
- 路面下空洞調査及び補修工事
- 保育所等物価高騰対策支援事業
- 保育所等利用世帯負担軽減事業
- 私立幼稚園等利用世帯負担軽減事業

※本補正予算案は、令和7年第2回東京都板橋区議会定例会に上程し、審議予定です。



板橋区政策経営部広聴広報課 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 TEL03-3579-2025 FAX03-3579-2028